

小田原

広

報

まちづくり情報誌

2004

9/1

No.874 毎月1日発行

みんなで守ろう
おだわらのまち

自然災害を防ぐことは困難ですが、
人の力で被害の拡大を防ぐことはできます！

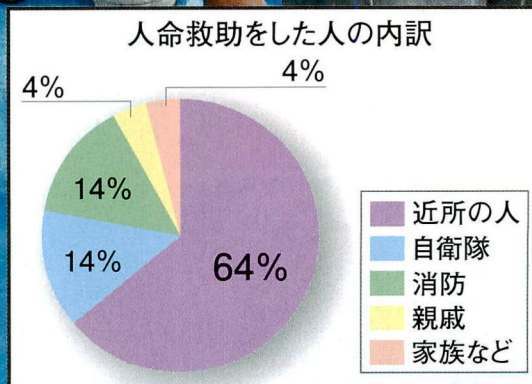


みんなで守ろう おだわらのまち

あなたはどこまで準備ができていますか？
～自主防災組織に参加しよう～

火災の同時多発や交通網の寸断などにより消防や警察などの公共機関が、応急対策を十分に行えない恐れがあります。そのようなときに力を発揮するのが、「自主防災組織」です。
自主防災組織とは、地域の人々が「自分たちのまちは自分たちで守る」という合言葉で、地域ぐるみで防災活動を行う組織のことです。阪神・淡路大震災のときには、地域の住民同士が自発的に救出・救助活動を行ったことで被害の拡大を防ぎ、その後の復興活動にも大きな力を発揮しました。

☎防災対策課 ☎33-1855



「1995年兵庫県南部地震による人的被害(その5) 神戸市東灘区における人命救助活動に関する聞き取り調査」から



地域の防災訓練に参加しよう！
救出活動、初期消火活動などの防災活動を素早くできるように、各地域で防災訓練を行っています。
頭では分かっているけど、災害時には、なかなか行動できないものです。まずは、地域の防災訓練に参加しましょう。きつと役に立つことばかりですよ。

自治会連合会別防災訓練実施日程表

連合名	日時	場所
早川	9月 4日(土) 9:30～11:30	早川小学校
東富水	10月 3日(日) 9:30～11:30	東富水小学校
富水	10日(日) 9:30～11:30	富水小学校
新玉	10日(日) 14:00～16:00	新玉小学校
片浦	16日(土) 9:30～11:30	片浦小学校
国府津	17日(日) 9:30～11:30	国府津小学校
下曾我	17日(日) 14:00～16:00	下曾我小学校
二川	23日(土) 14:00～16:00	足柄小学校
桜井	24日(日) 9:30～11:30	桜井小学校
橘北	24日(日) 9:30～11:30	下中小学校
久野	24日(日) 14:00～16:00	久野小学校
足柄	30日(土) 9:30～11:30	町田小学校
芦子	30日(土) 14:00～16:00	芦子小学校
緑	31日(日) 9:30～11:30	三の丸小学校
幸	31日(日) 9:30～11:30	三の丸小学校
十字	31日(日) 9:30～11:30	三の丸小学校
大窪	31日(日) 14:00～16:00	大窪小学校
橘南	11月 6日(土) 9:30～11:30	前羽小学校
曾我	7日(日) 9:30～11:30	曾我小学校
酒匂	7日(日) 14:00～16:00	酒匂小学校
豊川	13日(土) 14:00～16:00	豊川小学校
万年	14日(日) 9:30～11:30	新玉小学校
上府中	14日(日) 14:00～16:00	千代小学校
山王・網一色	28日(日) 9:30～11:30	山王小学校

※下府中地区は、8月29日(日)に総合防災訓練を実施済み。

防災標語を募集！

～皆さんの応募をお待ちしています～

内容 市民の防災意識の高揚を図る標語
対象 市内に在住または在勤のかた
応募方法 標語(1人2点まで)・住所(在勤のときは勤務先)・氏名・電話番号を書いて、はがきまたはEメールで
応募先 250-8555 小田原市防災対策課
Eメール bosai@city.odawara.kanagawa.jp
締切 9月30日(木)必着
※入賞者と入賞作品を広報おだわら誌上で発表します。

自主防災組織は、自治会単位で構成されており、現在、市内に256あります。災害時に救出・救助活動や避難誘導などの地域の防災活動を行うため、自治会長(本部長)や防災リーダーを中心として、平常時から防災訓練などを行っています。
「自分がやらなくても、だれかが助けしてくれるだろう」「災害時に協力できることなんて無いだろう」と考えていませんか。一人でどんなに頑張っても、大災害に対処することはできません。しかし、一人一人が防災を意識し、皆で出来ることを少しずつ協力し合えば、どんなに大きな災害でも対処できるはずです。
「自分たちのまちは自分たちで守る」

という心構えが大切です。

自主防災組織の役割は…

災害時の自主防災組織の役割としては、主に次のようなものがあります。
自治会活動などを通じて地域の連携を日ごろから取り合っておくことが大切です。

①情報の収集
地区拠点を通じて市と連絡を取り合い、災害に関する正しい情報を住民に伝達します。また、地域の被害状況や火災などの発生状況を取りまとめます。

②救出・救助活動
負傷者や倒壊した家屋などの下敷き

になった人たちの救出・救助活動を行います。ただし、救出活動は危険を伴う場合がありますので、二次災害に十分に注意してください。

③初期消火活動
出火防止のための活動や、初期消火活動を行います。ただし、消防署や消防団が到着するまでの間、火災の拡大延焼を防ぐのが基本です。決し



て無理はしないように！

④医療救護活動

大災害時には多数の負傷者が出るため、すぐに医師による治療が受けられるとは限りません。その場合は、応急手当を行い、仮設救護所(小学校)へ搬送しましょう。

⑤避難誘導

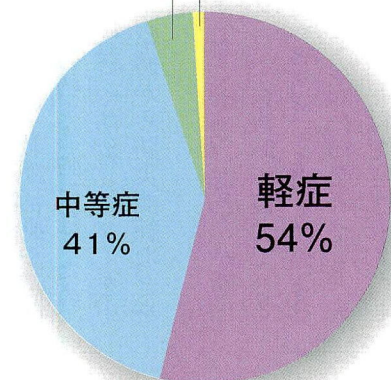
住民を広域避難所(小学校など)の安全な場所に誘導します。避難経路は災害の状況により変わります。防災無線などから正確な情報を入手して、誘導を！

⑥給食・給水活動

食料や水、応急物資などを配分します。また、必要に応じて炊出しなどの給食、給水活動を行います。

傷病種別程度搬送状況(平成15年中)

重症 4% 死亡 1%



程度	件数	傷病程度説明
死 亡	121	初診時において死亡が確認されたもの
重 症	337	傷病の程度が3週間以上の入院を必要とするもの
中等症	3463	傷病の程度が入院を必要とするもので重症に至らないもの
軽 症	4508	傷病の程度が入院加療を必要としないもの
計	8429	



救急車の正しい利用にご協力ください!

皆さんは9月9日が何の日か
ご存じですか

9と9で「きゅうきゅうの日」、すなわち「救急の日」です。

「救急の日」は、救急業務と救急医療に対して市民のかたがたに理解と認識を深めていただくとともに、救急医療関係者の意識の高揚を図ることを目的に昭和57年に定められました。

本市消防本部の救急出動件数は年々数百件ずつ増加し、平成15年中には8,945件と過去最高件数を記録しました。これは、1日平均約24件、1時間に1回の割合で救急車が出動したことになり、全ての救急隊が出払ってしまうことも珍しくありません。救急車が事故現場に到着するまでには、通報から約6分かかります。その間に、適切な応急手当を行えるか否かが傷病者の生死に大きな影響を与えることとなります。

また統計的に見ると、救急車で搬送

された傷病者のうち入院を必要としない、いわゆる「軽症者」の割合が半数以上を占めているのが現状です。救急車の利用対象となるけが人や急病人は、医療機関などに緊急に搬送する必要があるかたです。自分で病院にいける場合は、自家用車やタクシーなどの利用を心がけてください。

救急車を正しく利用しましょう。
なお、近所にかかりつけ病院(医師)をもつと急病などのときに頼りになります。あらかじめ夜間や休日のときにどのような対処してもらえるのか、相談されることをお勧めします。
突然の事故から身近なかたがたの尊い生命を救うため、「119番通報と応急手当の方法」「かかりつけ医療機関」や「緊急時連絡先」などについて日ごろから話し合っておきましょう。

急病や事故など発生!!

おちついて判断!

救急車必要なし

- 風邪をひいた ○歯が痛い ○泥酔者
- 通院のための交通手段
- など緊急を要しない場合

救急車必要あり

- 災害により生じた事故の傷病者
- 屋外や公衆の出入りする場所において生じた事故の傷病者
- 生命の危険や著しく悪化するおそれのある症状を示す疾病の傷病者で、迅速に搬送する適当な手段がない場合

あせらず、ゆっくり、おちついて! 119番通報

救急車が到着するまでに...

- 救急車の誘導
- かかりつけ病院(医師)への連絡
- 応急手当の実施

○119番受付員から電話を通じて応急手当の口頭指導があった場合は積極的に実施してください。



お問い合わせ
消防本部
警防課警防係
☎49-4420・4421

地震の被害と 地形・地質との関係について

Vol.2

間県温泉地学研究所 電話 233588

市には、平野、丘陵、火山の山麓と変化に富んだ地形が広がっています。今回は、これらの地形から考えられる地震災害についてまとめてみます。

足柄平野の表層には、沖積層と呼ばれる酒匂川によって運ばれてきた砂や泥、石などが堆積しています。この沖積層は、市北部の鬼柳では約30メートル、飯泉で約60メートル、酒匂川河口部で75メートルと海岸に近づくにしたがって厚くなっています。

また、森戸川や山王川、狩川沿いの低地にも、沖積層が厚く堆積しています。このような沖積層が約30メートル以上厚く堆積しているところでは、地震の揺れが増幅されやすく、建物の不同沈下（一方向に偏って沈下・傾斜する状態）や液状化などの地盤災害が起こりやすくと考えられています。

市域の東部にあたる大磯丘陵は、国府津―松田断層が作り出した地形です。丘陵自体は、浅い海や河川、湖沼などで堆積した地層で形成されています。市域西部の山間部とその緩やかな斜面は、箱根火山が作り出した地形です。山体は溶岩、緩やかな斜面は火山噴出物の軽石で形成されています。一般的に、このような地形地質では、強い地震の揺れによっ

て斜面の崩壊、ひび割れ、地盤の緩みなどが生じます。さらに、山崩れなどの大規模な斜面崩壊が発生しますと、河川のせき止めや決壊による土砂災害が発生する場合があります。

また、このような土砂災害は、余震や降雨などにより誘発されることもありますので、本震発生後もしばらく注意が必要です。

より詳細な小田原の地形地質を知りたいかたは小田原市史別編「自然」をご覧ください。

また、最近の地震活動のまとめなどは、温泉地学研究所のホームページでご覧いただけます。

<http://www.pref.kanagawa.jp/ositrise/05/0325/>

次回は、市内の地形や地質と過去の地震災害との関係について説明します。



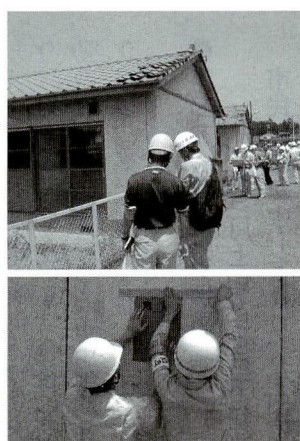
平成15年十勝沖地震の強い揺れによって、道路に亀裂と陥没がみられました。

被災建築物応急危険度判定 ～震後の安全確保のために～

間建築指導課 電話 331433

建築物の専門家の防災ボランティア 「応急危険度判定制度」

大地震で被災した建築物は、その後の余震などによる倒壊や部材の落



下など二次災害をもたらす危険性があります。

この「二次災害」を防止するため、大地震の被害を受けた地域の建築物を応急危険度判定士と呼ばれる専門家が「応急的に判定」し、「被災建築物の危険の度合いを情報提供」する制度が、「応急危険度判定制度」です。

応急危険度判定士とは

応急危険度判定士は、建築技術者を対象に、県知事が指定講習を実施し、認定登録されます。判定士として登録されたかたには、被災した場所の災害対策本部から要請があったとき、ご協力いただける範囲で、ボランティアとして判定作業を行っていただきます。

現在、市には、250人を超える応急危険度判定士が登録されています。阪神・淡路大震災のときには、小田原市からも多くの判定士が現地へ派遣され、判定作業に活躍しました。

県内では、応急危険度判定士として登録するための「応急危険度判定講習会」を年5回程度、無料で行っています。講習会の案内を希望されるかたは建築指導課にご連絡ください。

行革ニュース 第5回

あなたの声が窓口を変える宝です

戸籍住民課の窓口がリニューアルされ、使いやすくなりました。

● 行政経営室 ☎ 331305

戸籍住民課の 窓口リニューアルが好評です

昨年8月、戸籍住民課の窓口を皆さんが使いやすいように改善しました。

転入や転出などに伴う、国民健康保険や国民年金など、複数の届け出を戸籍住民課の窓口でまとめてお受けし、届け出漏れを解消しています。

また、窓口周辺では、係員がご用件に応じて窓口にご案内したり、用紙の記入方法をご説明しています。

さらに、カウンターの低くし、いすに座って手続きをできるようにしたり、印鑑登録証明などの証明発行専用窓口を設け待ち時間を短縮しました。

窓口を利用されたかたを対象にしたアンケートでは、約8割のかたから、以前より便利になったとのご感想をいただいています。

土・日曜開庁の拡大に 取り組みます

今年1月に市民3,000人を対象に行った「市民満足度重要度調査」では、市役所全体の窓口サービスに

ついて、前回調査時(平成14年8月)に比べ、満足度が大きく向上しました。

また、「土・日曜日も窓口を開けてほしい」「職員の応対が悪い」「個人情報保護の力をいれてほしい」というご意見もいただきました。

現在、アークロード市民窓口で土・日曜・祝日も住民票や印鑑登録証明の発行をしているほか、市役所本庁舎では、毎週火曜日に夜17時から19時まで窓口を延長し、住民票・戸籍の届け出や税金の支払い、国民健康保険の手続きなどをお受けしています。

今後、土・日曜の窓口開庁の拡大に向け、準備を進めます。

個人情報保護の保護にも 取り組んでいます

コンピュータウィルスや不正アクセスなどにより個人情報流出しないよう、情報管理体制を強化しました。

また、戸籍の届け出では本人確認を行い、虚偽の届け出を防止しています。

おだわらインフォメーション

Odawara Information

まちづくりについて考えます ～ 中心市街地活性化フォーラム事業を展開 ～

● 産業政策課 ☎ 331519

小田原の文化的・歴史的資源の掘り起こしや市外から見た「小田原」に対するイメージ・ニーズを把握することを目的としたまちづくり活動を展開します。

そして、中心市街地のまちづくりに対する関心を高め、今後の活動の方向性を探る「中心市街地活性化フォーラム事業」を行います。

● まちづくり活動支援事業

(9月上旬～2月下旬)

市民組織が中心となり、小田原に存在する数多くの歴史・文化的資源を生かした下表にある3つのまちづくり事業を通じて「私たちの住む小田原というまちの魅力」を再発見します。

● 中心市街地活性化フォーラム

(3月上旬開催予定)

まちづくり活動支援事業を担当した団体が活動報告やまちづくりに対する提案するとともに、専門家に意見を求めながら、今後のまちづくりに対する関係者の意見をまとめます。

実施事業名(実施時期)	概要
なりわい歳時記再現事業 (10月上旬～2月下旬) 実施団体 小田原やんべえ倶楽部	小田原の旧家の面影を残し、地域コミュニティの拠点となっている「小田原宿なりわい交流館」を舞台にして、四季折々の歳時記を再現し、小田原に伝わる古き良き風習を体験する場を提供します。 予定事業 お月見(10月)、正月飾り(12月下旬)、ひなまつり(2月下旬)
街かど博物館ネットワーク事業 (9月中旬～11月下旬) 実施団体 小田原まちづくり応援団、街かど博物館館長連絡協議会	「街かど博物館」という地域資源を活用し、首都圏の消費者に対し、小田原の魅力の発信を行い、小田原の街に対するイメージやニーズを把握し、どのようにしたら多くのかたがたに街していただける魅力的な街になるかを研究します。
中心市街地魅力スポット・豆知識ブック作成 (9月上旬～12月上旬) 実施団体 小田原まちづくりネットワーク	中心市街地内の隠れた名所や見所などの情報を広く募集し、市民や観光客の皆さんの「生の声」を色濃く反映させた中心市街地豆知識ハンドブックを作成・配布し、地域の文化的・歴史的資源の有効活用策などについて検討します。

動物フェスティバル神奈川 2004 in おだわら

●動物フェスティバル神奈川2004 in おだわら実行委員会
(環境総務課内) ☎331475

あなたは、ペットを飼っていますか？
最近、犬・猫のほか、ペットの、
種類も多種多様になってきました。
ますますペットへの関心は高まっ
ていますが、同時に飼い方の知識やマ
ナーの向上もより一層求められてき
ています。

そこで、動物に関する正しい知識
を深めるためのイベントを小田原ア
リーナで開きます。

日時 9月26日(日)10時～16時

【雨天時は屋内式典等のみ実施】



場所 小田原アリーナ、
臨時駐車場内イベント会場

内容 式典、動物愛護児童作品展
示、人と動物の共通感染症に関す
る講演会、人形劇、ふれあい動物園、
わんわんパレード、犬猫の新しい
飼い主探しコーナー、盲導犬・聴導
犬コーナー、牛乳の無料配布、ペッ
トの相談コーナーなど

※アリーナ内式典会場では、動物
愛護児童作品の展示や人と動物の
共通感染症に関する講演会を行
います。

また、イベント会場では、わんわ
んパレードやペット相談、盲導犬・
聴導犬のデモンストレーションな
どを行います。

主催 (社)神奈川県獣医師会、神奈
川県、小田原市、箱根町、真鶴町、
湯河原町、(財)神奈川県動物愛護協
会、神奈川県動物保護管理協会

動物フェスティバル神奈川は10年ぶりに小田原市での開催となりま
す。この機会にぜひお越しいただき、動物との関わりについて考えて
みてはいかがでしょうか。

おだわらインフォメーション

Odawara Information

力を搜す！力をつける！力を生かす！
女性。パワーアップ大学院
～環境行政・都市計画～

●女性行政課 ☎331725

女性の目で見たまちづくり

いま、社会的な課題の解決に女
性の意見が求められ、生かされ始
めています。子育て支援や年金、
介護の分野などさまざまなですが、
これらに女性の視点を取り入れ、
実際の生活者の視点に立ったまちづ
くりが進んでいます。

日ごろの生活の中で疑問に感じて
いることや、提案したいことなどを
実際に意見として発言してみたら、
それが解決の大きなきっかけとなる
かもしれません。

女性カレッジ修了生や女性団体の
かたの声から誕生した「女性パワ
ーアップ大学院」は、女性が市政に興
味・関心を持ち、意見を発言する
力を身につける講
座です。講義やグ
ループワークも同じ
気持ちの仲間と二
緒なので楽しく参
加できます。



昨年「政策形
成」を重点テーマと
し、女性の視点か

ら、これからの小田原のまちづくりに
ついての子育て支援政策案などを考
察し発表しました。今年は「環境行
政、都市計画」がテーマです。とても
大きな課題に思えますが、安心して
暮らすための身近な課題です。

テーマ講座でのたくさんの発見と意
見を伝えるコミュニケーション講座は、
あなたの暮らしの力に変わります。
魅力あるまちづくりにあなたの力を
生かしてください。

内容 ごみの現状と課題、暮らしと
自然環境の保全、都市計画の基礎知
識・現在の傾向、女性に関する法律、
コミュニケーション

日時 10月5日～11月30日の毎週火
曜日(11月16日は除く)と11月24日(水)
の全8回 14時～16時

場所 市役所

対象 市内在住・在勤・在学・活動中
の女性20人程度・先着順
託児あり(事前申込制)

申込 9月17日(金)までに住所・氏名・
年齢・電話番号をはがき、電話また
はファクスで。

〒250-8555

小田原市女性行政課 ☎331286

暑い夏

文 小澤良明

異常気象とか天候不順とかい
ろ／＼言われるが、今年の夏は
確かに常と違った。穏やかな気
候が大きな自慢の私達西湘地域
でも、梅雨が明けない内から台
風が次々と襲来し、空梅雨、連
日の熱帯夜、多発した落雷、ヒ
ヨウ、突風、時間数十mmに及ぶ
局地的豪雨、と何か変だった。

全国的にも新潟、福井が集中
豪雨に見舞われ、日本アルプス
を挟んで反対側の関東一帯は記
録的な猛暑、熱波に襲われた。
この異常気象について気象庁は、

「太平洋高気圧の西への張り出
しが、東シナ海や日本海の湿っ
た空気を梅雨前線に運び、日本
海側に雨、関東にフェーン現象
をもたらした」として、誰もが
多分心配した「地球温暖化現象
とは直接的な関係はないとコメ
ントした。

毎年世界各地でも災害が起き
ているが、今年も東欧や中国の
熱波、インドの洪水、ペルーの
寒波等々、地球規模で異常気象
に見舞われたとのことである。

「自然界は、どこかの地域で大
雨が降れば、別の地域では快晴
になる、という具合に相互に
関連して成り立っており、それ
によって地球全体がバランスを
取っている」という専門家もい



健康の秋

強い日差しはピークを過ぎたものの、
まだまだ残暑が続くこの時期。
自分自身の「健康」について考えてみましょう。
市のさまざまな“健康”をご紹介します。

●地域で健康の輪を広げよう

問 健康づくり課 ㉿470820



健民祭などにおいて、地域みんなの
健康づくりへの意識の高揚
を図るため健康おだわら普
及員を中心に健康に関する
事業を行っています。

○健康相談○血圧測定○体
脂肪測定○骨密度測定など

●コンピュータ健康診査事業

問 保険課 ㉿331845

40～64歳の国民健康保険の被保険
者を対象に、生活習慣病予防に向けた
アンケートを行い、回答結果を分析し
て個人にお知らせします。

●いきいき健康切符事業

問 高齢介護課 ㉿331841

70歳以上のかたが、はり・きゅう・マッ
サージを受けるとき、1,500円を1
人年3回助成します。
65歳以上のかたが市と契約している
保養所を4人以上で利用するとき、1,
500円を1人年1回助成します。

●高齢者体操教室

問 高齢介護課 ㉿331841

毎週月曜日、生きがいふれあいセン
ターいそしぎで概ね60歳以上のかたを
対象に開催しています。
リズム体操やボール遊びなどの軽い運
動です。

●高齢者栄養教室

問 高齢介護課 ㉿331841



概ね60歳以上のかたを対象に、年5回
(1回3日コース)マロニエなどで開いてい
ます。食品・食
事の取り方など
食生活の自己点
検と調理実習を
行います。

●ウォーキング体験講座

問 スポーツ課 ㉿381149

ツデーマーチに向けてウォーキング
体験講座を開いています。

ここでも、健康づくりや生活習慣病
に対してのウォーキング効果などにつ
いて話します。このウォーキング体験講
座は、実技を含めて2回開きます。

●悩みや不安を相談してください

問 こころの電話相談室 ㉿460055

臨床心理士がこころの電話相談をお
受けしています。悩み・不安・ストレス
など、どのようなことでもお気軽にご
相談ください。

日時 毎週月曜日11時～14時

●いざというときのために

問 休日夜間急患診療所 ㉿470823

保健センター内の
休日・夜間急患診療
所では、年間を通じ、
休日と夜間の救急医
療を行っています。



●ふれあいけんこうフェスティバル

問 高齢介護課 331841

問 健康づくり課 470820

親子で楽しむタッチケア(親子体操)は大人気。高齢者サークルの作品展やステージ発表、保険相談、チャリティバザーなど各種イベントがいっぱいです。

期日 10月15日(金)〜17日(日)

場所 保健センター・いそしぎ



●城下町おだわらツデーマーチ

問 実行委員会事務局 381198

西さがみの豊

かな自然と歴史・文化がふれあいと感動を育みます。



期日 11月20日(土)、21日(日) 雨天決行

場所 小田原城址公園銅門広場

※箱根苑地(箱根町)、真鶴町立真鶴中学校(真鶴町)、湯河原町立湯河原中学校(湯河原町)

コース

○20日(土)

「飯泉観音・曾我山コース」【30・20・10 km】

「湯河原・真鶴コース」【20 km】

○21日(日)

「尊徳・大閼・夜城コース」【30・20・10 km】

「ファミリコース」【6 km】

「箱根コース」【20 km】

参加費

○事前申込：一般1,500円 中学生以下200円

○団体申込：一般1,300円

中学生以下100円(10人以上各一人あたり、事前申込のみ、全員が同一コース・距離)

○当日申込：一般2,000円 中学生以下200円

申込方法 9月1日(水)から10月5日(火)までに、参加申込書に必要事項を書き、実行委員会事務局へ。郵便為替、現金書留でも可能です。

健康ほのぼのインタビュー

「みなさん、健康は宝ですよ。健康普及員になって10年以上の経験を持つ川本さんは真つ先にそう切り出しました。

『栄養・運動・休養』が大切な3本柱。生活習慣病にならないように食事で1日30品目取ることが目標です」。

今年のテーマは『健康と運動』とのこと。『健民祭では、従来の血圧・体脂肪・骨密度の各測定のほか、ストレッチ体操を例年以上に取り入れています。皆さんもぜひ、試してみてください」。

おだわらのため、地域のため、家族のため、そして自分のため。「健康で実りある秋を迎えましょう」。

「栄養・運動・休養」を忘れずに

健康おだわら普及員
会長 川本 雪江さん



「みんなで楽しく食べる」、これが一番!

管理栄養士
石田 智子さん



「暑い時期こそ、ちゃんと一日3食取ってください。日ごろ、保育園・幼稚園などの献立を作っている管理栄養士の石田さんです。

「食事は『何をどれだけ食べるか』よりも、『何を、どこで、誰と、どのように食べるか』ということが大切ですね」。栄養の母といった雰囲気石田さん。

「これから、子どもたちに楽しくおいしく食べてもらえるような給食メニューを考えていきます」。

問 健康づくり課

児童福祉課

470820
331451

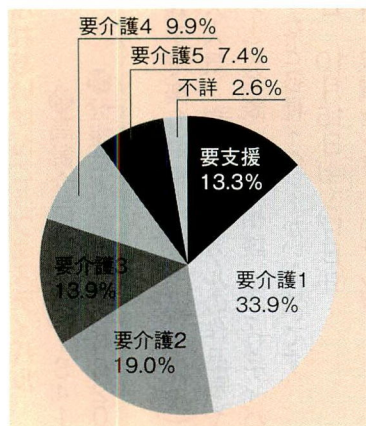
る。しかし、今夏の北陸と関東の正反対の現象は、「一種の自然界のバランス現象」と簡単に片付けられない、重い教訓を私達に残した。



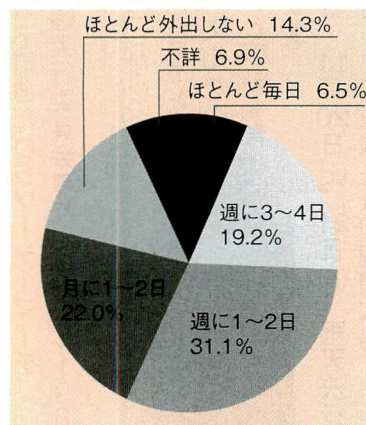
北陸では緊急時の避難誘導体制の不備や高齢者の犠牲が大きく取り上げられ、地域の防災力の低下が厳しく問われもした。連日、濁流に吞まれたり、崖崩れに押し流される民家や車の悲惨な状況がリアルタイムで放映され、こちら側では外の猛暑を横目に、エアコンで冷えた茶の間で息を呑んでTVを見守る。豪雨禍と猛暑、茫然とした表情の被害者とプールで歓声を上げる子供達。何とも皮肉としかないようがない。

最近、どちらかというと自然や環境保護の視点ばかりが重視され、山を守り、川を治めるといふ昔からの治山、治水の考え方が軽んじられがちな風潮にある。県の河川協会や治山林道協会の会長職にある私としても、自然の猛威や天の意志を恐れる、という「安心、安全」の基本に、もう一度立ち帰る必要があるのでは、と肅然とした想いにとらわれた暑い夏であった。

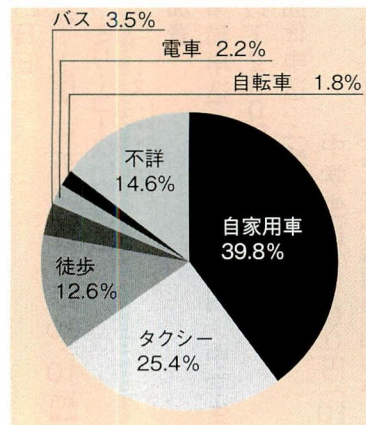
グラフ① 要介護度等



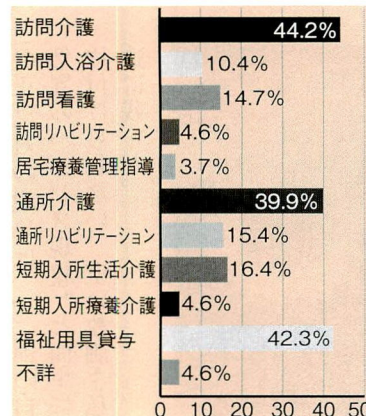
グラフ② 外出の頻度



グラフ③ 外出するときの主な手段



グラフ④ 現在利用している介護保険サービス



●要支援・要介護者
要支援・要介護者の性別は、「男性」が30・9%、「女性」が66・3%で、またその年齢は、「64歳以下」が4・2%、前期高齢者(65~74歳)が18・8%、後期高齢者(75歳以上)が75・0%でした。
要介護度などは、「要介護1」が最も多く33・9%、以下「要介護2」19・0%、「要介護3」13・9%、「要支援」

●要支援・要介護者の外出の状況
要支援者・要介護者の外出は「週に1から2日」が最も多く31・1%であり、「月に1から2日」と「ほとんど外出しない」が

●利用しているサービスの満足度
利用しているサービスの満足度は「訪問入浴介護」が最も高く67・5%、次いで「訪問看護」が59・7%となっています。また、「不満足である」と回答した割合は、全サービスで10%未満にとどまっています。(グラフ⑤)

●介護保険料の負担感
平成15年4月の介護保険料改定に伴う負担感は、負担に感じていない人の割合が約6割となっています。一方、「かなり負担感が増えた」というかたが19・2%、

【介護保険居宅サービス利用者調査】
〔母数〕平成16年1月1日現在、要支援・要介護認定を受けていて介護保険の居宅サービスを利用している2324人のうち、回答のあった1702人(回答率73・2%)

●中心となつて介護をしているかた
介護をしているかたの性別は「女性」が73・6%、「男性」が22・0%であり、その年齢は「50歳代」が29・9%で最も多く、60歳以上のかたの合計は過半数、70歳以上の合計でも25%を超えるなど、高齢者が高齢者を介護する状況にあります。

●現在利用している介護保険サービス
現在利用している介護保険サービスは、「訪問介護」「通所介護」「福祉用具貸与」が多く、いずれも4割前後のかたが利用しています。利用しているサービスの数は、「1種類」とするかたが最も多く40・3%となっています。以下、「2種類」が27・5%、「3種類」が15・4%と続いています。

●介護保険サービスの利用料
一月当たりの介護保険サービス利用者負担額は、「1万円未満」が43・2%で最も多く、「1万円~2万円未満」が25・8%となっています。(グラフ⑦)



市では介護保険制度の利用実態や利用者の満足度を把握するため、本年2月に介護保険利用状況に関するアンケート調査を、居宅サービス利用者と未利用者に分けて実施しました。なお、調査結果は「おだわら高齢者保健福祉介護計画」の基礎資料として活用します。
◎高齢介護課 ☎331825

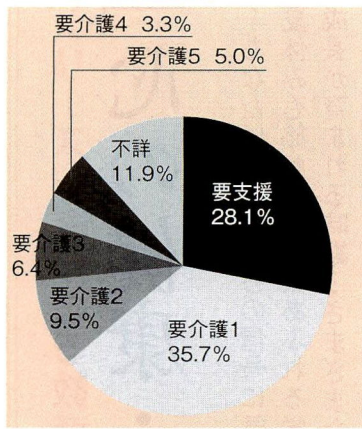
介護保険サービス 実態調査結果

たの合計は36・3%でした。(グラフ②)
また、外出時の主な手段は、「自家用車」が39・8%で最も多く、次いで「タクシー」が25・4%でした。(グラフ③)

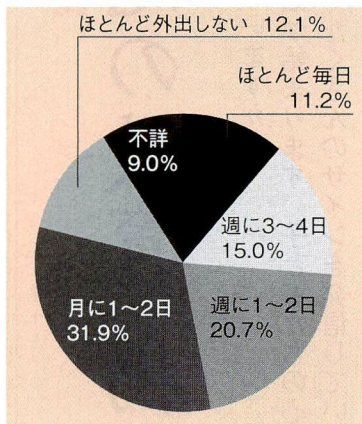
●介護保険サービスを
利用し始めてからの身体の変化
「良くなった」「まあ良くなった」かたが34・3%、「変わらない」かたが39・0%、「やや悪くなった」「悪くなった」かたが19・2%となりました。

64・4%となっています。(グラフ⑥)

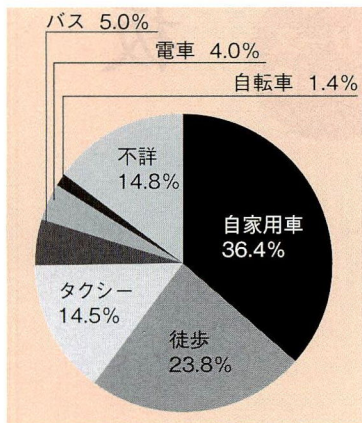
グラフ⑨ 要介護度等



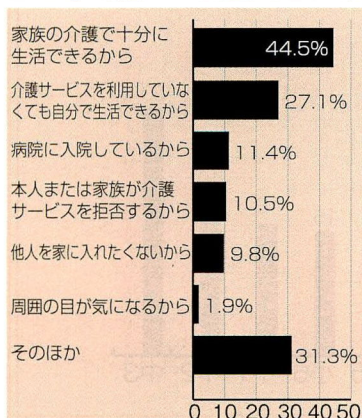
グラフ⑩ 外出の頻度



グラフ⑪ 外出するときの主な手段



グラフ⑫ 介護サービスを利用していない理由



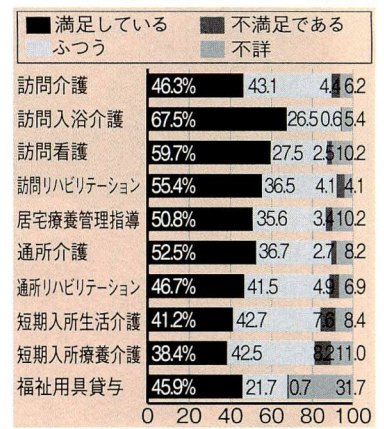
●要支援・要介護者
要支援・要介護者の性別は、「男性」が30.7%、「女性」が63.3%で、またその年齢は、「64歳以下」が5.0%、前期高齢者(65~74歳)が21.7%、後期高齢者(75歳以上)が70.2%でした。
要介護度などは、「要介護1」が最も

「母数 平成16年1月1日現在、要支援・要介護認定を受けていて介護保険のサービスを利用していない893人のうち、回答のあった592人(回答率66.3%)」

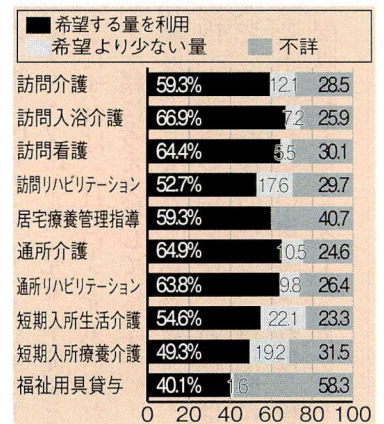
「介護保険サービス未利用者調査」

「介護サービスの利用や日常生活に支障があるほど負担になっている」というかたは14%となっています。

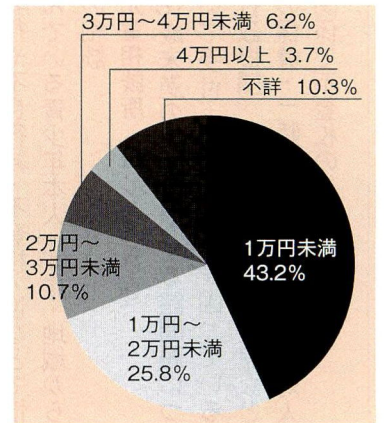
グラフ⑮ 利用しているサービスの満足度



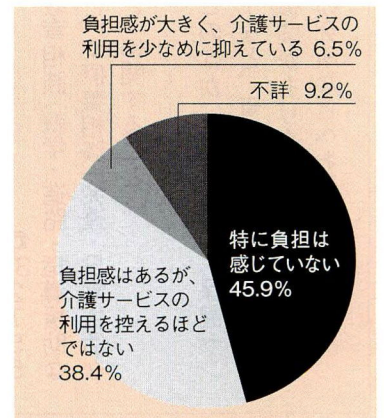
グラフ⑯ 利用しているサービスの利用量



グラフ⑰ 介護保険サービス利用料の負担額



グラフ⑱ 利用料の負担感



●要支援・要介護者の外出の状況
要支援者・要介護者の外出は、「月に1から2日」が31.9%と最も多く、以下「週に1から2日」が20.7%、「週に3か

●中心となつて介護をしているかた
介護をしているかたの性別は「女性」が74.2%、「男性」が21.8%であり、その年齢は「50歳代」が30.5%で最も多く、60歳以上の方の合計は過半数、70歳以上の合計でも2割以上となっており、高齢者が高齢者を介護する状況にあります。

多く35.7%、以下「要支援」28.1%、「要介護2」9.5%、「要介護3」6.4%、「要介護5」5.0%、「要介護4」3.3%と続いています。(グラフ⑨)

●要介護認定を申請した理由
「急に介護サービスが必要になったとき困るから」というかたが44.5%と最も多く、申請時点では介護サービスを利用するつもりがなくても、将来に備えて認定を受けているかたが多いことが分かります。また、今後の要介護認定の更新については、「更新するつもりである」というか

ら4日」が15.0%、「ほとんど外出しない」12.1%と続いています。居宅サービス利用者とは比べると、週1回未満のかたの割合が高くなっています。(グラフ⑩)
また、外出時の主な手段は、「自家用車」が36.4%で最も多く、次いで「徒歩」23.8%、「タクシー」が14.5%と続いています。(グラフ⑪)

●介護保険料の負担感
平成15年4月の介護保険料改定に伴う負担感は、負担に感じていない人の割合が約4割となっています。
一方、「かなり負担感が増えた」というかたが29.3%、「介護サービスの利用や日常生活に支障があるほど負担になっている」というかたは1.2%となっています。

●介護サービスを利用していない理由
介護サービスを利用していない理由は、「家族の介護で十分に生活できるから」が44.5%で最も多く、「介護サービスを利用しなくても自分で生活できるから」が27.1%と続いています。(グラフ⑫)

たは78.3%となっています。

「心の健康・心の教育」掲示板

「あなたは子どもたちの信号に気づいていますか？」
夏休みも終わり、活気あふれる学校生活が始まります。子どもたちの心の成長が育まれる時期…さまざまな場面でたくさんのサインを発信していませんか？さて、静かなる教育論議「心の健康・心の教育」掲示板、今回のテーマは、「教育相談事情」についてです。

問 教育研究所 331729

「静かなる教育論議」で
お寄せいただいたご意見

●子どもの身近な問題について相談したくても気軽に相談しにくく、悩んでいる保護者のかたも多いと思う。

●よく知っている人より知らない人の方が相談しやすいこともある。気軽に悩みの相談ができる機関がどこにあるかなどの情報を、保護者に発信してほしい。



教育研究所で行っている
教育相談の実態

児童・生徒のさまざまな問題（不登校・いじめ・学習・進路・不良行為・学校への要望・集団不適応）について3人の教育相談員が対応しています。本人・保護者・学校関係・他機関などからのさまざまな相談に対して、電話・来所・訪問相談のいずれかの方法で応じています。
不登校児童・生徒のために通級制の教育相談指導学級があります。本町教室・マロニエ教室では、学級主任1人・教育相談員2人・心理相談員1人・指導員5人・相談医2人・スーパバイザー1人のスタッフにより、児童・生徒がどのようにすれば一日も早く元気になるかを一緒に考え支援しています。
15年度は258人から相談を受け、その内、学級への見学・体験・通級者は56人でした。全体的にみて、14年度に比べ若干減少しています。これは、校内に配置されているスクール・カウンセ

シリーズ
パート6

ラーや心の教室相談員の相談活動が定着したことや、各学校でのさまざまな取り組みの結果の表れと考えられます。

市内の他機関との連携

教育研究所以外にも青少年の相談を受け入れる機関があります。

●特別支援教育相談室「あおぞら」

☎493763（月・木曜日の13時～17時）

発達障害など、特別な教育上配慮を必要とする児童・生徒に関する相談

●青少年相談センター

☎231481

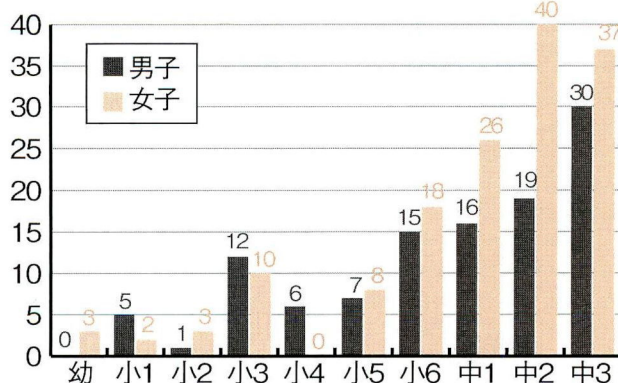
非行や不良行為・不登校・性などで悩んでいる青少年本人・家族・地域からの相談

●児童相談所

☎328000

18歳未満の児童に関する諸問題について受付、児童の福祉を図っている行政機関。子育て・虐待・乳幼児などの保健・一時保護（思春期中心の対人関係で不登校のとき）

15年度学校種・学年別相談者の内訳



●県警察少年相談・保護センター

☎328000（内線 3601）

犯罪・非行などで困っている本人と関係者からの相談

●県立小田原養護学校

☎372755

教育相談（就学・進路・指導援助など）や療養相談（発達・日常生活など）に関すること

※このほかにも医療機関・保健センターなど、青少年の相談を受け入れる機関がありますので、各学校・教育研究所などへお尋ねください。

◀天守閣



小田原城 今昔物語

江戸時代に小田原城は、石垣や水堀に守られた堅固な城に整備されましたが、戦もなく敵に攻められることはありませんでした。しかし、他に強力な“敵”があったのです。それは、地震でした。

問文化財保護課 ☎33-1717

小田原城と地震

小田原城は、たびたび大きな地震に見舞われていますが、そのつど莫大な費用と藩の威信をかけて復旧工事が行われてきました。

天守閣は、寛永10年（1633年）と元禄16年（1703年）の地震で倒壊炎上し、天明2年（1782年）の地震で傾いたことがあります。どのような方法で復旧したのでしょうか。

小田原城を襲った主な地震

1633年(寛永10)	M7.1	駿豆相大地震
1647年(正保4)	M6.5	武相地震
1703年(元禄16)	M8.1	南関東駿豆地震
1782年(天明2)	M7.3	武相大地震
1843年(天保14)	M6.3	天保地震
1853年(嘉永6)	M7.3	嘉永大地震
1923年(大正12)	M7.9	関東大震災

江戸時代最大級の地震 南関東駿豆地震

元禄16年に江戸時代の小田原を襲った最大級の地震で、元禄大地震と言われています。城はもとより武家屋敷、町屋のほとんどが崩壊、火災や津波も発生し、死者は2千人超と言われています。

城全体の復興が完了したのは宝永4年（1707年）で、それを記念し天守閣の石垣の隅石に碑文が刻まれました。その石は関東大震災で石垣が崩落したことにより偶然発見され、今は天守閣に展示されています。なお、現在の天守閣（昭和35年復興）は、このとき再建されたものを模して造られています。



元禄復興碑

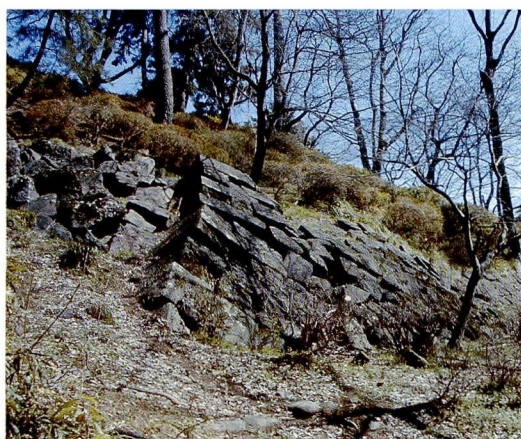
天守閣が傾いた！ 武相大地震

元禄大地震が昔話になりかけた天明2年、大きな揺れが小田原のまちを襲いました。城下の家々はほとんど倒壊し、城も大きな被害を受けました。天守閣は、倒壊はしなかったものの、北東に約30度傾いてしまいました。小田原藩内ではその復旧方法について紛糾が続きましたが、藩大工頭の川辺匠太夫が、綱で引き起こすという前代未聞の方法を提案しました。現状のまま

天守に綱を結び、南西側からそれを引いて徐々に引き起こすという方法です。結果は、見事に成功し幕末まで持ちこたえることができました。

江戸時代の姿を失う 関東大震災

大正12年（1923年）9月1日に発生した関東大震災。明治時代初期の廃城令によって天守閣や櫓などはすでに取り壊されていました。残されていた石垣はそのほとんどが崩落し、江戸時代の姿を失ってしまいました。本丸周辺には今も石垣の大きな石が散在していますが、これは関東大震災のときに崩落したものです。市立図書館の裏手には、本丸南側にあった石垣が、積み残されたまま斜面を滑り落ちた状態で残っています。この石垣は、江戸時代の石の積み方を知ることができる大変貴重なものと言えます。昭和初期には二の丸周辺の一部の石垣が積み直され、現在の城址公園の原形ができました。



積み残されたまま滑り落ちた石垣

あなたのお宅にも、まだ知られていない「一枚の古い写真」が残されているかもしれません。

少しでもお城が写っていれば、それは大変貴重な資料となります。もし、そのような写真がありましたら、ぜひお知らせください。



皆さんの活動がまちを育みます

平成16年度小田原市市民活動応援補助金を
交付する事業が決定しました

市では、市民の皆さんが自発的に行なう市民活動を財政的に支援することにより、その活動の活性化と団体の自立を図り、市民主体のまちづくりを進めるため、今年度「小田原市市民活動応援補助金」を創設しました。
交付事業を募集したところスタート

アップコース15件、ステップアップコース29件、計44件の申し込みをいただき、学識経験者や市民活動に関する有識者、公募市民などで構成されている小田原市市民活動推進委員会が審査しました。審査の結果、16件の事業に補助金を交付することに決定しました。

補助金の概要

種類	スタートアップコース	ステップアップコース
対象事業	団体が新たに行う事業	団体がこれまで行ってきた活動の発展を目的に次の一歩として新たに行う事業
補助金額	上限10万円	事業費の1/2 上限30万円
補助金総額	250万円	

補助金を交付する事業

<スタートアップコース> (上限10万円)

No.	事業名・団体名	交付金額	概要
1	「たけのこ」通信編集発行事業 編集ボランティアグループ いどばたかいぎ	50,000	農産物直売を通して、農家と消費者の相互理解を深め、環境保全と食の安全などの周知をする。
2	地域生活支援センターと精神障害者への市民の理解を深めるための講演会の開催 西湘友の会	42,000	地域生活支援センターの開所にむけての理解を深めるため講演会を開く。
3	地球温暖化防止活動 温暖化防止アクショングループ	100,000	地球温暖化防止への実践活動を積み重ねて、地球規模での持続可能な社会の実現に向け各種事業を行なう。
4	地域のお年寄り達及び子供たちのふれあい交流事業 さざなみ会	50,000	郷土の民話語り、手作りおもちゃなどを通し、地域のお年寄りと子供のふれあい交流、親睦を図る。
5	CAPプログラム開催事業 小田原にCAPを広める会	70,000	子どもが暴力から自分を守るための知識を大人・子ども双方に教えるワークショップを開催する。
6	公共施設等の樹木剪定による緑の環境保全 緑樹会	62,000	城址公園やメダカの学校など公共施設の剪定などを行い、緑の保全活動を行う。
7	車椅子ダンス普及ボランティア事業 車椅子社交ダンス普及会 小田原支部	98,000	車椅子社交ダンスを普及するため、ボランティアに対する養成講座を開催する。

<ステップアップコース> (事業費の1/2 上限30万円)

No.	事業名・団体名	交付金額	概要
1	「手作り甲冑と甲冑仕舞」を合体させた新分野の開拓と小田原のPR事業 小田原城馬廻衆	300,000	甲冑仕舞の普及を図り、手作り甲冑と合体させた小田原のPRを行う。
2	森づくり事業 森のなかま	53,000	心地よい森づくりを行う。森林づくりや森での活動を通して、森と親しみ、森林の大切さ、森の役割を体感してもらう。
3	神奈川子どもの詩展覧会 神奈川児童文化振興会	207,000	神奈川県下から集めた子どもたちの詩を展示し、子どもの豊かな感性をはぐくむ。
4	市民自給の会 特定非営利活動法人 あしがら農の会	300,000	耕作放棄された田畑を市民が自給のために耕作することで農業景観の維持と農業後継者の育成、有機農業技術の啓発を行う。
5	遊休農地の復元維持管理事業及び地域の活性化や環境保全に関する事業 特定非営利活動法人 みかんの花咲く丘	300,000	遊休のみかん畑を再生することで環境の保全に寄与し、ワークショップなどを通じて地域の活性化を図る。
6	小田原青少年のためのバルナッサムコンサート 小田原青少年のためのバルナッサムコンサート実行委員会	87,000	西湘地域を中心にクラシック音楽を勉強している青少年のなかから公募により出演者を選出し、コンサートを行う。
7	自然・馬・人の会乗馬会 自然・馬・人の会	242,000	乗馬を通じてすべての人が互いに助け合える場所を作るため、乗馬会とその研修会を開催する。
8	市街地バリアフリーマップ作成 小田原バリアフリーを考える会	130,000	バリアフリーの街づくりの実現に向けて、市街地の調査を行い、マップを作成する。また講演会を開催し、理解を深める。
9	身体障害者及び高齢者等に対するパソコン操作のサポート事業 特定非営利活動法人 パソボラサークル	300,000	身体障害者などが地域で自立生活できる社会の実現のため、パソコンの技術習得支援などを行う。

市民交流課 ☎33-1707



第1次審査として書類審査を行い、第2次審査の公開プレゼンテーションにおいて各事業の内容を発表していただいた上で選考しました。



市立図書館では、図書館で保管している日本の古い映画の本や雑誌、台本などの貴重な資料を展示しています。皆さんの思い出の時代にタイムスリップしたような、懐かしい気分になれるかもしれません。

また、最近に小田原で撮影された「黄泉がえり」の台本や、小田原にゆかりの映画資料なども併せて展示しています。

来年2月開催の「小田原映画祭」シネマトピア2005の一足先に、資料で映画を楽しんでみてください。

場所 市立図書館3階
市立図書館 ☎241055

懐かしの日本映画に思いをはせる

問 広報広聴室 ☎331261



農業をもっと身近に！

私たちの生活に欠かすことのできない農業。体験学習やインターネットによる情報開示などを通じて、より身近に感じていただけるようになります。

問農政課 33 1494

夏空の下、元氣いっぱい！

平成16年度

宿泊農業体験学習事業

農

作業・農家生活を通して、その楽しさを知り、自然に対する意識の啓発を促進する実体験型の本事業も今回で21回目を迎えました。

受け入れ先のお一人である中村原在住の多田徳次さん（足柄地区農業経営士会長）宅に伺い、小学生6年生の女の子3人（町田小の白井ひかりさん、桜井小の齋藤茉莉さん、矢作小の横山美緒さん）の元氣いっぱいなようすをレポートしました。

「農業に興味があつて参加しました！」と声を揃える元氣娘たち。初対面の後、すぐに仲良しになったそうです。炎天下のビニルハウスはまさに、灼熱空間。額から滴る汗をタオルで拭いながら、洋ランのカトレア鉢を次々と運び出していました。

「一番印象に残ったことは？」の問いに「やっぱり鉢が重たかったので大変でした」。それでも、「早く、牛が見たいなあ」「もう一泊したいね。」と目を輝かせて話す3人。多田さんにすっかり馴染んでいる満点の笑顔と光る汗がとても印象的でした。



（左から）齋藤さん、白井さん、多田さん、横山さん

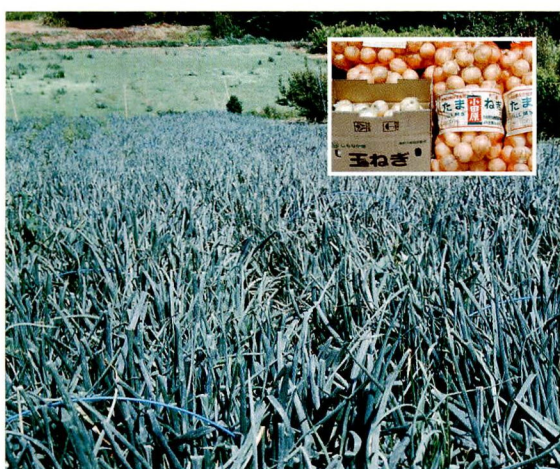
安全・安心な地場産農作物を学校給食へ

学校給食でお子さんが食べている農作物が

どこで作られているか知っていますか？

食

品の偽装表示など食の信頼性を失う事件が連日のように報道されています。本市では、このような事態を憂慮し、「食の安全・安心」の向上に取り組んでいます。その取り組みの一貫として、地場産農作物が多く使用されるようになった学校給食において、その日の給食に使われた地場産の食材が「いつ、どこで、だれが、どのように」作っているのがインター



ネットを使って分かるようになります。

まず、学校給食のページを農政課のホームページ（<http://www.city.odawara.kanagawa.jp/nosei/index.html>）に設置しました。ここに二月ごとの給食のメニューが表示されます。そして、その日のメニューをクリックするとその料理に使われている食材の栽培履歴情報が閲覧できるようになります。

現状では、9月以降橘学校給食共同調理場で使用される小田原産玉ねぎの栽培履歴情報だけが、公開されることとなりますが、今後、地場産のミカン、キウイフルーツ、サトイモと閲覧できる品目を拡大していく予定です。そして、玉ねぎについては、旬の時期である来年度の1学期から本格的に導入していきます。

なお、小田原市農協では国と市の補助で導入されたシステムを使って、玉ねぎの栽培履歴情報をJAおだわらのホームページで公開しています。こちらも含めてご覧下さい。

JAおだわらホームページ

<http://www.jakagawara.gr.jp/jadawara/>

発行●小田原市 市役所総合案内 0465331302 2508555 小田原市荻窪300番地 広報おたわらは、資源保護のため古紙70.0%の再生紙を使用しています。 3月1日現在小田原市の人口193,924人、世帯数74,213世帯

秋の行楽シーズン。
いつもより少し足を延ばして
“小田原めぐり”してみませんか？

小田原宿 観光回遊バスの 運行を再開します

問小田原商工会議所TMO事業推進室 ☎23-1811

春と秋の観光シーズンに運行し、観光客や市民の皆さんからご好評いただいている回遊バスが、この秋も小田原のまちを走ります。石垣山一夜城や小田原漁港、松永記念館など、バスルートの周辺は秋の魅力でいっぱいです。観光、買物、まち歩き。回遊バスを利用して、素敵な週末をお過ごしください。

運行時間 10:00～16:00 (30分に1便)
小田原駅東口バス乗場11番
※小田原駅は毎時00分、30分に発車

運行期間 9～11月の毎週土・日曜日・祝日
料金 資料代として一人100円で、当日に限り乗り降り自由

- 小田原城、一夜城では、観光ボランティアガイド協会による現地説明がご利用いただけます。
- めがね橋駐車場をご利用のかたは、バス乗車の際に駐車券を提示していただくと無料でご乗車いただけます(駐車券1枚につき1人とさせていただきます)。

ホームページ <http://www.odawara-tmo.com/>

小田原宿観光回遊バス ルートマップ



運行ルート ①小田原駅東口(11番乗場発)→②小田原城めがね橋駐車場→③中宿町→④松永記念館入口→⑤板橋駅前→⑥石垣山一夜城址歴史公園→⑦一夜城下通り→⑧小田原漁港→⑨西海子桜通り→⑩小田原文学館→⑪小田原城藤棚駐車場→⑫なりわい交流館→⑬万町→⑭青物町→⑮市民会館前→⑯緑町→⑰小田原駅

※1ルート約1時間を予定。



心におみやげ、
見つけて小田原。

(仮称) 市政広報専門員を公募

問 広報広聴室 ☎331261

勤務条件など

市では、行政情報発信の最も効果的な方法などについて、専門的な見地や経験をふまえて実践・指導などを行う「(仮称)市政広報専門員」を募集します。

募集人員 1人

勤務開始予定日 10月1日

申込受付期間 9月1日(水)～17日(金)

提出書類

①市販の履歴書1通(写真を貼る)

②小論文(400字詰め原稿用紙3枚以内、テーマ「効果的な市政広報のあり方」)

※提出書類は返却しません。

選考

①論文審査…9月24日(金)までに合格にかかわらず通知します。

②面接…論文審査に合格したかたを対象に面接を実施します。

申込 提出書類を直接持参または郵送。

※郵送で申し込む場合は、封筒に赤で「市政広報専門員申込」と書き、必ず「配達記録」郵便で申し込んでください。

〒250-8555 小田原市広報広聴室

期間 平成16年10月1日～平成17年3月31日

勤務日 週2日程度(勤務日は調整)

対象 35歳以上のかた

経験 いままで報道関係や広告代理店、民間企業の広報部門などで、広報宣伝活動に直接関わった経験のあるかたで市政広報活動に意欲のあるかた。

報酬 月額200,000円以内(予定)

※報酬金額などの詳細については、議会の議決後に正式決定となります。

